

【評価実施概要】

事業所番号	0171000417		
法人名	社会福祉法人 すばる		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	〒069-0861 江別市大麻北町608-3 (電話) 011-387-2911		
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット		
所在地	〒060-0061 札幌市中央区南1条西5丁目7 愛生館ビル601B		
訪問調査日	平成21年4月8日	評価確定日	平成21年4月30日

【情報提供票より】 (平成21年3月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 12 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 14 人, 非常勤 3 人, 常勤換算2.15 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造準耐火 造り		
	2階建ての 1~2 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	37,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費15,000 円
敷金	有() 円) 無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有() 円) 無	有りの場合償却の有無	無
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 1,200 円		

(4) 利用者の概要 (平成21年3月10日現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護 1	5名	要介護 2	6名
要介護 3	6名	要介護 4	1名
要介護 5	0名	要支援 2	0名
年齢	平均 86.2 歳	最低 76 歳	最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人はるにれ北町クリニック 北町クリニック内歯科
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは江別市郊外の自然に恵まれた環境にあり、近くには中学校や運動公園がある。隣接して法人の内科・歯科クリニック、特別養護老人ホーム、デイサービスが併設されており、医療と介護の機能的連携が行われている。建物の内部は高齢者の動線と安全に配慮された造りとなっており、広くゆとりがある。職員は穏やかで優しく利用者の尊厳を大切に適切な介護に努めており、利用者の表情は明るく、家族の信頼は厚い。近隣の幼稚園や中学校との交流があり、地域の人々がボランティアとしてホームと関わる等、地域の中で医療と福祉の連携をはかり「安心して暮らせる」質の高いサービスを提供しているホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価については改善項目はない。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員全員が評価の目的や意義を理解しており、きめ細かく現状分析し検討して職員間の共有をはかり実施している。職員の意識向上、ケアの見直しに活かした取り組みが行われている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議は2カ月に1度定期的開催され記録されている。地域包括センター職員、地域住民代表、家族、職員の参加があり、ホーム運営、行事、外部評価、事故の対応等について報告され討議されている。会議記録は市に報告され、会議での意見や要望は、今後のサービスの質の向上や事業所運営に活かされている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 苦情相談担当を配置し明示している。「ひだまり通信」を毎月発行し日頃の利用者の生活状況や行事、職員異動等について写真入りで伝えている。家族の訪問頻度は高く、面会時には一人ひとりの健康状態や金銭管理について報告しており、家族の意見や要望が運営に反映するように行っている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 日常的には近隣の人々と畑作物を交換する等自然な交流が行われている。「市民夏祭り」には利用者、家族、職員等が共によさこい踊りに参加している。幼稚園の運動会見物、中学校との総合学習を通じての交流、住民によるホームへのボランティア活動があり、地域との信頼をもとに連携が図られている。

評価結果(詳細)

NPO法人 福祉サービス評価機構 Kネット

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義を確認し、住み慣れた地域での安心した暮らしを支える為の事業所理念を策定し理念に沿ったケアを目指して実践している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員は毎月のミーティング等で理念を共有すると共に運営方針や具体目標を確認し合い日々の業務に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の人々からなる法人独自のボランティア組織「ひだまりの集い」の会があり、積極的に多様な形でホームと関わっている。地域の幼稚園や中学校との交流も行われている。町内会や老人クラブへの加入については前向きに検討している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は自己評価・外部評価の意義を理解している。評価内容は職員はもとより運営推進会議、家族にも周知されており、評価を活かして具体的なサービス向上に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議は2ヶ月に1度地域包括センター職員、地域住民、家族、ホーム職員等参加のもと開催し記録している。ホーム運営や行事内容、ボランティア活動や評価結果の報告がなされ、意見交換された内容はサービスの質の向上や改善に活かすようにしている。</p>		
6	9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>市の担当者と相談や情報交換を行い、市との連携を密に行っている。運営推進会議録を市の担当課に報告する等市と共にサービスの向上に取り組んでいる。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>「ひだまり通信」を毎月発行しホーム行事や生活の様子、職員異動等について写真入りで知らせている。家族来訪時には金銭管理や個々の健康状態について詳細に報告しているが、来所の少ない家族には手紙等による個別の連絡も検討している。</p>		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族参加の食事会やホーム行事があり、日常的にも家族と意見交換ができるよう配慮している。苦情窓口機能の明示をしており、家族の意見が運営に反映するよう行っている。</p>		
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>ユニット間の交流により馴染みの職員が対応できる体制を整備しており異動による利用者の混乱や動揺は少ない。職員の異動は「ひだまり通信」等でも家族への周知をはかっている。</p>		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	法人内で行われる各種委員会の研修には多くの職員が参加できるように時間調整や広報に努めており、研修報告書も閲覧できるようはからっている。外部研修についてもできるだけ参加できるように進めている。		
11	20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	江別市内のグループホーム同業者が集まる会が定期的に開催されており、管理者・職員・利用者を交えて、研修や交流をはかり、サービスの質の向上を目指している。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	入居前には本人・家族による施設見学を行ない、入居後は家族の訪問を多くしてもらう等、馴染みながらホーム生活に入れるようにはからい支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	職員は本人と喜びや悲しみの思いを共有し、一緒に調理、裁縫、畑作業などを行なう中で人生の先輩として尊敬し共に支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>職員は利用者個々の思いや意向を本人や家族を通して十分把握している。把握困難な場合は関係者間で情報交換して本人の視点にたって検討している。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人、家族の意見要望を取り入れ、ケアマネージャーを中心にして職員全員で意見交換を行い、個々の心身状況、生活能力を把握し考慮したうえで介護計画を作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画は入所直後は1ヶ月経過後に、定期的には3ヶ月毎に見直しを行っている。状況変化時には変化の原因把握に努め、本人や家族の意向を聴き関係者と検討して現状に即した計画を作成している。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>ホームは法人本体と隣接しており、クリニック・特養施設等の多機能にわたる医療・福祉サービスを利用することができる。利用者一人ひとりが希望する通院、外出等に対しても柔軟な支援が行なわれている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18	43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>健康管理は法人クリニックの医師や看護師、グループホーム看護師により適切に行なわれている。利用者希望のかかりつけ医については通院支援などを行ない常に適切な医療が受けられるよう配慮している。</p>		
19	47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>重度化や終末期の対応については家族や関係者と話し合っている。医師、看護師、職員との連携が密に行われており、重度化に伴い医療型や特養型に移行する例が多い。関係者の協力が得られれば終末期を看取る方向にはある。</p>		
<p>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1.その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1)一人ひとりの尊重</p>					
20	50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>利用者の尊厳を損なわないように職員は言動に配慮して行なっている。個人情報保護法に則った利用者への対応を図り書類管理等には細心の注意を払っている。</p>		
21	52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>利用者の言動や状況の中から一人ひとりの意向を把握し、体調に配慮しながら個別性のある支援を行ない、その人らしい暮らしができるように柔軟に対応している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や盛り付け、片付けを職員と共に行い、献立は利用者の日頃の会話や気付きから好みを把握して作成している。利用者と職員は同じテーブルを囲み共に食事をし、食事が楽しみの場となるよう支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ホームとしての大まかな決まりはあるが、本人の希望やペースに合わせて行っている。個々の希望する入浴剤やシャンプーについても使用可能であり入浴が楽しめるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々の力や希望に応じて役割や楽しみごとがあるように場面づくりが行われており、利用者は生き甲斐のある日々を送っている。(来客へのお茶出し接待、食事作り、編み物、機織使用の布作り、掃除、畑作業、合唱など)		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	春から秋にかけては職員と共に散歩や買い物に出かけ、冬期は隣接の特養施設の売店や喫茶コーナーに出かけることができる。その他一人ひとりの希望にそった外出支援が行なわれている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は施錠していない。玄関には防犯カメラの設置があり外周りの様子が事務所で察知できる。玄関への室内ドアには小さなベルが吊るしてあり、利用者の動きに配慮しながら安全で自由なケアに取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>年2回消防署協力のもと夜間も想定して避難訓練を行っており、緊急時の連絡網体制の確認もなされている。避難場所である中学校とは総合学習等で定期的な交流がある。防火扉、避難階段、自動火災報知機、消防通報装置等が設置されている。</p>		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>食事や水分の摂取量は日々確認しており、不足の状態が生じた場合は一人ひとりの状態に配慮しながら確保できるように工夫して行っている。食事献立は法人管理栄養士により考慮されたものを採り入れている。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居間の窓からは四季おりおりの景色を見渡すことができる。共有空間は広く利用者の安全を考慮した造りになっており、温湿度換気等も適切である。建物両サイドにフリースペースがあり観葉植物や利用者の作品が置かれ、テレビや椅子を配置して居心地良く過ごせるよう配慮している。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>使い慣れた家具が持ち込まれ、家族写真や仏壇等が飾られている。収納スペースが十分にあり、清掃も行き届き清潔が保持されており居心地良く過ごせるように工夫している。</p>		

 は、重点項目。